



## 🎉 2013年新春を迎えて 🎉

共和病院 副院長  
松下 直美

副院長職辞令を受けてから2年が経過しようとしています。愛知県の精神科病院で看護部長が副院長をしている病院は現時点で当院だけです。また、日本中にもあまり例がありません。

就任直後は、何をしてもよいのかわからず手探りでした。冗談で「私は院長の側室になります」などと宣言し、私にできる事は何か考えていました。時が経つにつれ看護部以外の職員も色々な相談をしてくれるようになりました。これは、とてもありがたい事と感謝しております。病院という組織は、職種も縦割りですし、部署も縦割りになりやすい傾向にあります。もともと当院は風通しの良いところが長所であると自負していますが、その長所をさらに伸ばす役割がしたいと思っています。院長とは毎週ミーティングを重ねています。真面目で分析派の院長と、あまり何も考えずに飛び込んでいく私とは、なかなか良いペアだと自負しています。月日が経つにつれて、院長のことを益々尊敬し好きになっています(片思い?)。

当院の理念は「優しい医療・楽しい職場」です。この理念は、職員皆が大好きで、他病院の方からも、「わかりやすい」と言われます。私は、就職して下さる方にいつも言っていることがあります。それは「楽しい職場がなければ、優しい医療は提供できないと思うので、一緒に楽しい職場作りに参加してください」ということです。そして、この理念は着実に当法人全体に根付いています。例えば、毎年10月に行う“てんてん祭り”では、患者様、地域の方達と職員とが大笑いしながら楽しんでいます。休憩時には職員食堂での笑いが絶えません。そんな楽しい職場から優しい医療は提供されています。

そして現在、患者様の人権を真剣に考える倫理的な風土が培われたと感じます。例えば、他の病院でよく見かける高齢者に対しての「つなぎ服(おむつを外さないように、また、身体を搔かない様にするために、鍵つきのファスナーが付いた上下つなぎの服)」や「ミトン(身体を搔かないように、またチューブを外さないようにする為の大きな手袋)」は、当院にはありません。例え、当院への転院時にそのような物を身につけられていたとしても、ご家族に説明し通常の衣類に着替えていただくようにしています。精神科では、患者様の行動を必要以上に制限しないよう、治療が進んだ患者様には、生活行動の枠を早く広げていけるように、医師も多職種も取り組んでおります。特に、治療のために不自由な制限をせざるを得ない患者様に対して人権を尊重し、丁寧な言葉遣いと対応を心がけております。退職した医師が、改めてこの風土の素晴らしさを感じ、新しい職場の職員と共に遠方から見学にいらっしゃることもありました。簡単なことのようにですが、このような風土を作り、当然の事として実践している現場の職員を誇りに思います。

さて今年は、更なる発展に向け、精神科救急基本料の届出を目指します。さらに認知症治療病棟に回想法エリアを作り、みんなで楽しみながら昭和の空間を作る計画もあります。新しく出来た“まごころ館”では、デイサービスも始まりです。デイサービスの近くに“かまど”を作る計画もあります。昭和の時代を生きてこられた利用者様から色々教えていただきたいと思っています。

今年も地域の皆様と共に、職員と共に、優しく楽しく歩いていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。



日本医療機能評価機構  
認定シンボルマーク

## 第14回 共和病院 地域医療フォーラム



11月17日(土)秋雨の降る中、大府市勤労文化会館にて、第14回 共和病院地域医療フォーラムを開催しました。

第一部は「精神科医療の今とこれから」～変化の中で私たちは～というテーマで、東海大学健康科学部看護学科専任准教授、社団法人日本精神科看護技術協会副会長 天賀谷 隆氏が講演されました。

現在、厚生労働省では①保護者制度・入院制度の見直しに関する議論②精神科医療の機能分化と質の向上などに関する検討会③新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討がなされているということです。

新たな地域精神医療の体制の構築として、患者様が住み慣れた地域に戻るためには「予防」「アクセス」「治療～回復」「回復～社会復帰」の病気に対する期間の中で、今までにやってきたこと(訪問看護、デイケアなど)+αとして、必要に応じてアウトリーチ(訪問支援)を導入して適切な医療が自宅にいなから受けられるようにすること。入院中より、多職種でチームによる支援体制を整え、地域の福祉サービスと連携していくことが大事であるということでした。

当院でも機能分化と質の向上として、春に向けてのスーパー救急病棟の立ち上げ、訪問看護・介護事業の充実、社会復帰支援施設との連携など、患者様が入院治療後に退院しても、病院から地域への移行支援がスムーズにできるような体制が整いつつあると感じています。

講演の最後に、精神科看護師が「包括的な指示」を活用するための提案というテーマを話されました。私自身としては

精神科病棟の看護師として、病院を越えて地域から退院後の生活までを、チーム医療の一員として患者様やそのご家族が安心して地域に戻れるように、共に支えていきたいと思いました。

看護部 加藤 利恵子

## 「地域生活を支える サービスの今とこれから」



第2部は、行政や在宅サービス、病院の各機関がそれぞれの取り組みを報告しました。

まず、大府市役所 健康福祉部 福祉課障がい係の担当者より、障害福祉サービスの変化と関連法令の動向についての発表で、障害者自立支援法施行から一部改正の動きの中で相談支援が充実し、個別のサービス利用計画に基づく地域生活支援を提供できることが、重要であること。身体、知的、精神の3障がいの一元化とサービス利用の伸び率が、精神については増加していること。精神障がい者に対する在宅サービスを行う事業者が、比較的この地域は多いのだが、そのニーズの増加や多様化があり、実施主体の財政負担が増大することが課題として挙げられました。次に、実際にサービス提供する事業所として訪問介護事業所れんげ草からは、精神障がい者が生活支援を必要とされる方が多くあっても、外部からの受入れを拒否したり、他者とのコミュニケーションがうまく取れないなどの病気の特性から、サービスを中断、利用されない事例や、事業所が単独で入る場合に、サービス提供者の負担が大きくなる事があると報告しました。また、

訪問看護ステーションソレイユより、在宅療養者の訪問看護の事例から、地域生活を支えるためには、医療機関と在宅サービス、行政がチームとなり、連携と協働することの重要性や介護保険のケアマネージャーのように、そのチームの舵取り役やサービスのコーディネーターをする役割を担う担当者があることで、継続支援ができて実践を報告しました。地域の医療機関として、共和病院では、入院医療から地域生活中心の治療に移行する際、病状が悪化した時の受け皿としての役割に加え、薬の調整や心理教育治療の充実として、医師・作業療法士・心理士・ケースワーカー・薬剤師・栄養士・看護師などの多職種で関わり、障がいや病気を抱えながらもよりよく生きるために必要な事が習得できる援助を行なっていることを報告しました。

各機関の発表後は、当院名誉院長の榎本と第一部の講師 天賀谷氏がパネリストとなり、講演後の意見交換を行いました。会場の皆様からは、医療関係者・行政が抱える、支援する側の課題などの意見が多くありました。

精神障がい者の多くは介護保険を利用されておらず、障がい者自立支援法に基づくサービスを受けられています。コーディネーター役が全てについているわけではないですが、介護保険のような相談支援(ケアマネジメント)の拡大として、平成24年4月より個別支援計画が立案され、サービスを提供するようになり、多職種が連携し支援しやすいシステムになってきています。今回のフォーラムを通して、精神科医療においても、退院支援や地域生活支援を中心としたチーム医療に取り組み、地域の受け皿が整備されることが、障がい者を地域で支えていくことになると思いました。

ソレイユ 内田 恵美



発表者(右から)

- ・大府市役所 健康福祉部 福祉課 障がい係 主任 平野 陽介氏
- ・訪問介護事業所 れんげ草 管理者 今村 諭史氏
- ・訪問看護ステーション ソレイユ 管理者 内田 恵美氏
- ・共和病院 精神科急性期治療病棟 病棟長 新美 恵介氏

## 禁煙推進委員会

2006年、患者様、職員の「優しい医療・楽しい職場」の実践の一役を担おうと、当時の院長・榎本医師を中心とし、看護師、薬剤師、臨床心理士、事務職員、作業療法士の6名からなる「禁煙プロジェクト」として発足しました。

杓子定規で決めていくのではなく、様々な職種の立場から、患者様、職員への精神的な配慮を大切に、患者様・職員への意識調査、喫煙者・禁煙希望者に対する援助、勉強会の実施といった一連の活動を「2010全館禁煙運動」と称し、2010年の全館禁煙を目指し、取り組んでまいりました。当初は、「今まで何十年も出来なかった禁煙を今更出来るわけがない」、「喫煙者の権利はどうなるのか」、「近隣の住民の皆さんのご迷惑にならないか」と問題は山のようにありましたが、入院患者様や地域住民の皆様のご協力のもと、何とか計画通りに全館禁煙を現実のものとする事ができ、今日まで継続しております。

2010年の全館禁煙を機に、これまでの全館禁煙を実現するための「禁煙プロジェクト」という名称を改め、全館禁煙をいかにより良く維持することができるかという使命のもと、「禁煙推進委員会」として新たなスタートをきりました。

現在、15名の委員による巡回や、部署毎の院内清掃を毎日実施し、また、①職員アンケートの実施 ②てんてん祭りにおけるポスター募集やニコチン依存度測定 ③禁煙推進DVDの上映会といった啓発活動にも取り組んでおります。活動をはじめて3年目を迎えますが、「禁煙」という言葉が当たり前になったが故に、職員、患者様の間で規則が曖昧になっているという現実もあり、今後、活動の見直しや更なる啓発活動が必要となってくる時機にきているのだろうと実感しております。

患者様、地域の皆様のご理解があってこそその活動だと思えます。まだまだ至らぬ点はあるかとは思いますが、皆様に愛される病院を目指し、全職員の誠心誠意の努力を尽くたく考えております。今後共、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

委員長 梶 佳穂



## ノロウイルスにご注意!

感染性胃腸炎は細菌、ウイルスなどの感染性病原体による嘔吐、下痢を主症状とした感染症です。例年初冬から春にかけて多発します。平成24年10月から患者数は増加傾向で、平成18年に次いで過去10年間で第2位の水準となり、今年の冬は大流行しています。

自分は大丈夫!と思わず、日常での予防をしっかり行い、感染を予防しましょう。

### 予防について

- ・手洗いを励行しましょう。
- ・加熱が必要な食品は中心部まで加熱して食べましょう。(中心温度85℃で1分以上)
- ・下痢や嘔吐等の症状のある方は食品を直接扱う作業をしないようにしましょう。
- ・胃腸炎患者に接する方は、患者の便や吐物を適切に処理し感染を広げないようにしましょう。



### 適切な処理方法について

- ・使い捨てマスクと手袋を着用しましょう。
- ・吐物、便をペーパータオルで覆い、静かにふき取ります。
- ・ふき取り後は、次亜塩素酸ナトリウム液(200ppm※)で浸すようにふき、使用したタオルはビニール袋等に入れ、密封して捨てます。
- ・処理後は念入りに手洗いをしましょう。



※200ppmとは、一般の台所用漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム液)10ml+水2Lで作った消毒液の濃度の事です。(ペットボトルのキャップ1杯が約5ml)

感染対策チーム 小島 顕代

## 長年の功績に表彰!

12月13日(木)、日本精神科病院協会より長年の精神科勤務での功績が認められ、当院の病棟で勤務されている深谷咲子さんが永年勤続表彰を受けました。学生のころから当病院で勤務されており、看護のスペシャリストとして今後も活躍を願っております。職員一同心から祝福いたします。



## 編集後記



明けましておめでとうございます。

新年の抱負、もう決められましたか?私は「運動不足を解消する!」にしました。きっとこの文章が新春号に載る頃には、お正月のつけが身にしみている気がします…。まだまだ寒さが続きますが、まずは

身体からほぐして温めていきたいですね。

今年の風水ラッキーカラーは、ゴールド・ブルー・オレンジです。「WA!」の紙面は、過去を清算して新たにスタートさせるブルーを基調にしました。皆様に幸多い1年となりますように。今年もよろしくお祈りします。 広報誌委員会 豊田 佳子

看護部集合教育 『私の看護・・・今 伝えたいこと』



11月20日(火)当院にて、安城市医師会安城碧海看護専門学校 副学校長である、安藤かよ子先生を講師にお招きして、「私の看護・・・今 伝えたいこと」というテーマで講演会を行いました。

安藤先生は、ケアリングクラウンや笑み筋体操のインストラクターとして、慰問活動にも力を入れておられ、当院の“てんてん祭り”でもケアリングクラウンとして、病棟への訪問や会場全体でパフォーマンスをされています。また私事です、安藤先生は自身の学生時代の恩師でもあり、久々に懐かし、先生のお話を拝聴させていただきました。

安藤先生は、自身の看護として、3つのH、Heart(援助の対象になる方の心理)、Head(知識と個性)、Hand(看護の道具としての自分)と、①みんなに憧れられる存在になること②周囲に優しさをプレゼントすること③皆をひきつけること、を常日頃から大切に考え、学生にも講義しているそうです。

またケアリングクラウンの立場から、笑いには、大脳新皮質が関与する①社交上の笑い②緊張緩和の笑い、視床下部が関与する③快の笑いに分類でき、特に③が、やる気などに関係するホルモン分泌にも関係があり重要であるそうです。

笑いの生理作用として、呼吸の変化、循環の変動、体温の変調、筋の緊張と弛緩、消化液の分泌促進、免疫能の活性化、鎮痛作用など全身の活性化が期待でき、心理的な作用として、不安緊張の緩和、感情浄化の作用(嫌なことを忘れること)、自己の客観化(落ち着くこと)、怒りを鎮めることなどの効果もあるそうです。

笑いは10分間笑うと、1時間運動することと同じぐらいの刺激にもなり、笑いは副作用もなく、道具もいらない、効果的なものだと話されました。

講演の最後に、笑み筋体操の実習がありました。笑み筋体操とは、科学的根拠に基づいて考案されたもので、大脳辺縁系から発生する自然な笑いと同様の効果が期待できるのだそうです。

今回の講演では、安藤先生のお話も楽しく、笑み筋体操の実習でも、普段出さないような大きな声をみんなで出し、気持ちも和らぎ、また明日からも頑張ろうと思える元氣もいただきました。終了後、参加者も笑顔で帰ることのできた楽しい講演会でした。

看護部教育委員会 委員長 中嶋 弘志



てんてん祭りでの安藤先生



共和会理念

『優しい医療・楽しい職場』

私たちが目指す『優しい医療』とは

- 患者様に安心と満足を提供する医療
- 良質且つ効率的な医療の提供
- 患者様へのサービスの充実

私たちが目指す『楽しい職場』とは

- 毎日の出勤が楽しくなる職場
- 職員のレベルアップと仕事の充実が感じられる職場
- 職員の満足が患者様へ反映される職場

基本方針

～当院をご利用の皆様へ～

わたしたちは、利用者の皆様が安全かつ納得のいく医療を受けていただくことを目指し、それぞれの尊厳を大切に、思いやりのある医療を提供します。さらに、地域関係機関との密接な関係を保ち、地域の医療水準の向上に努めます。

1. あなたは、個人的な背景の違いや病気の性質などにかかわらず、必要な医療を受けることができます。
2. あなたは、医療の内容、その危険性および回復の可能性についてあなたが理解できる言葉で説明を受け、それを十分納得して同意したのちに、医療を受けることができます。ただし、必要に応じて主治医の判断によってご家族、代理の方にお話をする場合もあります。
3. あなたは、今受けている治療、処置、検査、看護・介護、食事その他についてご自分の希望を申し出ることができます。また、他の医療機関に転院したい場合は、必要な情報を提供致します。
4. あなたの医療上の個人情報保護されます。
5. あなたの社会でよりよい生活が提供されるよう、地域関係機関との連携を図ります。



キネステティック講習会のご案内

新しい介助技術を体験してみませんか？

キネステティックとは、近年、介護・医療分野で導入されつつある新しい介助技術です。人々とのコミュニケーションを軸に、人の自然な身体の動きを再現していくことで、患者様・ご利用者様にとっては身体動作の再獲得、介助者にとっては負担の軽減へとつながっていくのが特徴です。ぜひこの機会にキネステティックをご体験ください。

- 日時:平成25年2月14日(木) 13:30~16:00
- 場所:特定医療法人共和会 まごころ館 会議室(共和病院隣接)
- 内容:キネステティックの手法を用いた体位変換について
- 講師:当法人 職員
- 参加対象:介護職全般
- 参加費:無料
- お申し込み・問い合わせ 電話:0562-45-7227 メール:reng@kyowa.or.jp (担当:今村・北浦・中村)

お知らせ

- 3月9日(土) | 第4回 共和病院 研究発表会を行います。 場所/共和病院C館4階 多目的ホール

特定医療法人 共和会

共和病院

愛知県大府市梶田町2-123

TEL.0562-46-2222(代)

URL http://www.kyowa.or.jp/